現　場　説　明　書

管財第３号

幾島町集会所解体工事

五所川原市役所　総務部　管財課

１．現場説明要項

工事番号　　管財第３号

　　　工事名　　幾島町集会所解体工事

工事場所　　五所川原市字幾島町２２番地３　地内

工　　期　　契約書取り交わしの翌日から令和８年１月１０日まで

工事概要　　幾島町集会所

　　　　　　　　　　木造２階建　延床面積　７７．４１㎡　１棟

上記建築物の解体工事一式

２．質問・回答　　質問　別添質問回答書の質問受付期限までに管財課にＦＡＸで提出

　　　　　　　　　回答　同所よりＦＡＸで回答

３．工事施工にあたっての注意事項

　　　①　工事着手にあたり、工事用看板を掲示すること。

　　　②　工事着手に先立ち、下記の書類を提出し監督員の承諾を得ること。

　　　　　　・施工計画書

　　　　　　・施工体制台帳・施工体系図（下請金額がある場合すべて）

　　　　　　・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書

　　　　　　・建退共掛金納付書

　　　　　　・承諾書

　　　　　　・その他必要と思われるもの

　　　③　関係官公署その他の関係機関への必要な手続き等を延滞なく行うこと。

　　　④　工事写真は、工事毎に作業工程及び出来形がわかるようにスケール等を入れて

撮影し、整理すること。

　　　⑤　完成時には、次のものを提出すること。

　　　　　　・写　真　　完成写真（３部）

　　　　　　　　　　　　工事写真（１部）

　　　　　　・再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書

　　　　　　・その他必要と思われるのも

　　　⑥　工事中に公道その他に損傷を与えた場合は、請負人が責任を持って現況復旧

　　　　　すること。